



2010年8月3日

日本振興銀行株式会社

銀行法違反による起訴について

本日、日本振興銀行株式会社および当社関係者が、銀行法違反（検査忌避）容疑で東京地方検察庁により起訴されました。

当社は、このような事態に至ったことを極めて重く、厳粛に受け止めております。お客様ならびに関係者の皆様に大変なご心配とご迷惑をおかけし、誠に申し訳なく、心からお詫び申し上げます。

当社は今後、新体制のもと、捜査当局による実態の解明に全面的にご協力申し上げ、全役職員が心を一つにして、全力で業務の改善にさらに取り組んでまいります。

---

本件についてのお問い合わせ先

日本振興銀行株式会社 : 〒101-0048 東京都千代田区神田司町 2-7 日本振興ビル

電話 : 03-5217-0010

経営管理部 : 山内